



# 山形県公報

平成22年12月17日(金)  
第2204号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(健康福祉企画課) ……1257
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同) ……1258
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の休止の届出……………(同) ……1259
- 生活保護法による指定医療機関の再開の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……1260
- 種畜証明書の交付……………(畜産課) ……同
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定……………(村山総合支庁農村整備課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(置賜総合支庁農村計画課) ……1261
- 育種母樹林の指定……………(森林課) ……同
- 育種母樹林の指定解除……………(同) ……同
- 県道の供用の開始……………(最上総合支庁建設総務課) ……1262
- 同……………(同) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同
- 同……………(同) ……同

### 公 告

- 平成23年度山形県立高等学校の入学者の追加募集……………(教育委員会) ……1263
- 一般競争入札の公告……………(新庄病院) ……1264

## 告 示

### 山形県告示第969号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
あ く あ 調 剤 薬 局	東根市さくらんぼ駅前二丁目13番3号	平成22.10.1
ら ぶ ら ん す 調 剤 薬 局 寒 河 江 店	寒河江市南町二丁目1番12号	同
須 藤 ひ ふ 科 医 院	南陽市二色根74番地の3	同

は る か ぜ 薬 局	鶴岡市のぞみ町 5 番21号	同 11. 1
白 田 内 科 外 科 歯 科 医 院	寒河江市大字西根字石川西269－ 1	同

#### 山形県告示第970号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地  
株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹  
北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目 1－21
- (2) 届出の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
調剤薬局ガルドドラッグ酒田店	調剤薬局ツルハドラッグ酒田店	平成22. 10. 1

#### 山形県告示第971号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
吉 田 良 夫 皮 膚 科 医 院	山形市緑町一丁目 6 番 7 号	平成19. 2. 28
菊 地 外 科 医 院	山形市薬師町一丁目 1 番29号	平成20. 3. 31
や の 薬 局	天童市本町二丁目 1 番29号	平成22. 8. 29
白 田 整 形 外 科 歯 科 医 院	寒河江市大字西根字石川西269－ 1	同 9. 24
佐 藤 医 院	山形市大字中野84－ 1	同 9. 30
千 石 薬 局	酒田市千石町二丁目 7 番36号	同 10. 30
東 平 田 診 療 所	酒田市生石字矢口 1 番地	同 10. 31

## 山形県告示第972号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	休止年月日
安藤内科医院	東村山郡中山町大字長崎1144-1	平成22. 1. 26
須藤皮膚科医院	南陽市二色根75番地の9	同 9. 30

## 山形県告示第973号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり再開した旨の届出があった。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	再開年月日
安藤内科医院	東村山郡中山町大字長崎1144-1	平成22. 10. 1

## 山形県告示第974号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
グループホーム ほなみ家	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	東田川郡庄内町余目字四ツ興野52番地	平成22. 11. 1
はっぴーAssist	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	最上郡戸沢村大字古口253番地5	同
訪問介護事業所エミネンス	訪問介護	鶴岡市羽黒町川代字八森238番地	同 11. 5
トリム薬局 東根店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	東根市温泉町二丁目5番23号	同 12. 1

## 山形県告示第975号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はっぴーAssist	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	最上郡戸沢村古口字古口348番地の8	平成22. 10. 31

## 山形県告示第976号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する種畜証明書を次のとおり交付した。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

証明書番号	家畜の種類	品 種	名 前	飼 養 者	
				住 所	名称（氏名）
平成22山形地臨第1号	牛	黒毛和種	秀 六	新庄市大字鳥越字一本松1076番地	山形県農業総合研究センター畜産試験場
平成22山形地臨第2号	豚	デュロック種	シモフリ フジデー 3-3885	酒田市浜中字八窪1	山形県農業総合研究センター養豚試験場
平成22山形地臨第3号	豚	デュロック種	シモフリ フジデー 3-3890	酒田市浜中字八窪1	山形県農業総合研究センター養豚試験場
平成22山形地臨第4号	豚	パークシャ一種	ピーターラッド 12 クリーンピトル 103 イワチクシ 326	酒田市浜中字八窪1	山形県農業総合研究センター養豚試験場

## 山形県告示第977号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営鳴谷地地区土地改良事業に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 縦覧に供する書類の名称  
換地計画書
- 縦覧に供する場所  
上市市役所
- 縦覧に供する期間  
平成22年12月20日から平成23年1月24日まで
- その他  
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出

ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対してのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、異議申立てについての決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

#### 山形県告示第978号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、諏訪堰土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	菊 地 富 夫	西置賜郡白鷹町大字浅立3772番地

#### 山形県告示第979号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、育種母樹林を次のとおり指定する。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定 番号	種 別	樹 種	所 在 場 所	本 数 (本)	面 積 (ha)	所 有 者 等	
						住所又は 所在地	氏名又は 名称
H22-1	育 種 母樹林 (採 種)	あかまつ	鶴岡市羽黒町手向字 院主南1の11番地	36	0.04	山形市松波二丁 目8番1号	山形県
H22-2	同	す ぎ	同	564	0.86	同	同
H22-3	同	同	鶴岡市羽黒町手向字 執行坂17の11番地	52	0.01	同	同
H22-4	同	同	鶴岡市羽黒町手向字 中台8の11番地	264	0.07	同	同

#### 山形県告示第980号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第9条第1項の規定により、次の育種母樹林の指定を解除する。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定 番号	種 別	樹 種	所 在 場 所	本 数 (本)	面 積 (ha)	所 有 者 等	
						住所又は 所在地	氏名又は 名称
54-2	育 種 母樹林 (採 種)	あかまつ	鶴岡市羽黒町手向字 院主南1番地	772	2.00	山形市松波二丁 目8番1号	山形県
54-3	同	同	同	420	1.00	同	同

54-6	同	す ぎ	鶴岡市羽黒町手向字 中台8の11番地	10,765	7.20	同	同
54-10	育 種 母樹林 (採 穂)	同	鶴岡市羽黒町手向字 執行坂17の4番地	2,164	0.46	同	同
54-11	同	同	同	1,972	0.43	同	同

**山形県告示第981号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成22年12月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 新庄鮭川戸沢線
- 2 供用開始の区間 最上郡鮭川村大字京塚字上牛潜214番2から  
同 217番1まで
- 3 供用開始の期日 平成22年12月17日

**山形県告示第982号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成22年12月17日から同月30日まで縦覧に供する。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 西郡居口線
- 2 供用開始の区間 最上郡鮭川村大字曲川字丸森4583番1から  
同 4584番1まで
- 3 供用開始の期日 平成22年12月17日

**山形県告示第983号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成22年9月17日 指令村総建第5023号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東村山郡山辺町大字三河尻字一本柳59番5
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
山形市北山形一丁目2番19号  
岸晶、岸公子

**山形県告示第984号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年12月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
平成22年11月5日 指令村総建第5029号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
村山市楯岡中町1384番1、1385番1、1385番6、1383番23の一部
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称

東京都千代田区二番町 8 番地 8  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン

## 公 告

平成23年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり追加募集する。

平成22年12月17日

山 形 県 教 育 委 員 会  
委 員 長 長 南 博 昭

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	約3名

(注) 入学志願に係る詳細については、別記「平成23年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項（第2次募集）」に定めるところによる。

### 別記

平成23年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項（第2次募集）

#### 1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は平成23年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

#### 2 募集区域

県下一円

#### 3 出願期間

平成23年1月7日（金）から1月14日（金）正午まで

#### 4 提出書類

##### (1) 入学願書

学校所定のものに受験料として2,200円の山形県収入証紙をはり、消印はしないこと。

##### (2) 履歴書・身上書

学校所定のもの

##### (3) 写 真

最近3か月以内に撮影したもの

##### (4) 調査書

進学用の所定の様式のもの

##### (5) 健康診断書

学校所定のもので、平成22年4月1日以降に受診したもの

#### 5 選 抜

提出書類によるほか、次のとおり小論文及び面接により行う。

(1) 期 日 平成23年1月22日（土）

(2) 場 所 県立米沢工業高等学校

##### (3) 選考方法

ア 小論文（50分）

イ 面接（15分程度）

#### 6 合格発表

平成23年1月26日（水）午後3時予定

#### 7 その他



細部については、学校の募集要項によることとし、志願校に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立新庄病院検体検査システムの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年12月17日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院会議室（C棟3階）
- (2) 日 時 平成22年12月28日（火） 午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 山形県立新庄病院検体検査システム 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成23年3月28日（月）
- (4) 納入場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院内
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 平成22年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成22年1月22日付け山形県公報第2111号）により公示された資格を有すること。
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。
- (6) 2の(1)の調達をする物品の数量と同規模の納入実績（一般病床数400床以上の病院において50施設以上）があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)の調達をする物品の数量と同規模の納入をしている場合であって、当該物品の納入に係る契約期間が平成23年3月31日までに終了するときは、当該物品の数量と同規模の納入実績があるとみなす。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院医事経営課情報企画係 電話番号0233(22)5525

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書並びに3の(2)並びに(6)に係る事項を証明する書類（以下「証明書等」という。）を平成22年12月24日（金）午後2時までに山形県立新庄病院医事経営課情報企画係に提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに



当該証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 詳細については入札説明書による。

#### 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Laboratory Information System: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. December 28, 2010
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Shinjyo Prefectural Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjyo-shi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL0233-22-5525

平成22年12月17日印刷  
平成22年12月17日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056